

H22_②「都市の緑地の総合的な創出・保全制度運用」に関する調査

調査項目②「都市の緑地の総合的な創出・保全制度運用」に関する調査

調査年次 平成 22 年度

目的

市街地近郊の樹林地の減少や市街地内の宅地化農地の減少は、依然として続いている。現在、都市の緑地の保全・創出に対し、緑化地域制度、緑地保全地域制度などが制定されており、緑化地域に関しては、名古屋市、横浜市が先進的に導入し、制度活用を図っている。一方緑地保全地域制度については、名古屋市が具体的な検討を行っているが、まだ制度運用都市は無い。

本調査では、各都市の実情に即した独自の制度や法制度等による総合的な緑化施策の展開の方向性検討、土地利用コントロールによる市街化調整区域等における緑地保全手法の検討、宅地化農地の有効活用に向けての検討等、包括的な都市の緑地の総合的な創出・保全制度運用に関する調査を実施する。

概要

「総合的な緑化施策の展開の方向性」、「土地利用調整による市街化調整区域等の緑地保全の方向性」、「市街化区域内農地の有効活用」について調査票により各都市の取り組み状況を把握しこれからの方向性等を検討した。

結果

■ 総合的な緑化施策の展開の方向性

各都市の緑化制度を把握し課題を整理した。

緑化地域制度、緑化施設整備計画認定制度の取り組み状況を整理した。

■ 土地利用調整による市街化調整区域等の緑地保全の方向性

各都市の緑地保全の取り組み及び民間等の取り組み状況を把握し課題を整理した。

緑地保全地域制度、地区計画等緑地保全条例制度、管理協定制制度、緑地管理機構制度の取り組み状況を把握した。

■ 市街化区域内農地の有効活用

各都市における「農地の現状と課題」、「生産緑地地区に関する取り組みと課題」、「生産緑地を除く市街化区域内農地に関する取り組みと課題」を把握し整理した。

調査結果の反映等

キーワード 緑化地域制度、緑化施設整備計画認定制度、緑地保全地域制度、
地区計画等緑地保全条例制度、管理協定制制度、緑地管理機構制度、生産緑地

事例公園等